

(政務活動費用)

(様式1)

出張報告書

令和2年9月2日

釧路市議会議長 松永 征明 様

会派名 自民市政クラブ

代表者名 草島 守之



次のとおり、政務活動費による出張を終えましたので報告します。

|                  |                     |
|------------------|---------------------|
| 受命者              | 松永 征明、三木 均          |
| 出張先              | 函館市                 |
| 期間               | 令和2年8月20日～21日（2日間）  |
| 用務               | 行政視察（予算決算特別委員会について） |
| 調査（研修）<br>結果等の概要 | 別紙参照                |
| 備考               | ※ 公明党議員団 松橋議員とともに出張 |

- 注) 1 資料等がある場合、添付すること。資料は、事務局経由で会派へ返却するので、本出張報告書（原本）とともに会派で保管すること。
- 2 調査結果等の概要は、別紙による記載も認める。

# 函館市議会調査報告書

調査日 令和2年8月20日（木）午後1時30分から3時30分まで  
場所 函館市議会委員会室  
調査内容 函館市議会に於ける予算・決算特別委員会の概要  
対応者 函館市議会事務局  
参加者 松永征明、三木均  
報告者 三木 均



釧路市議会では、これまで予算・決算の審査に関して決算案は9月定例会において決算特別委員会を組織し審査していた。しかし、予算案に関しては各常任委員会に分割付託するという議案の一体審査の原則に反して審議がなされていたため、予算・決算常任委員会を組織し是正しようということで予算決算検討会を議員運営委員会を基に組織し協議を始めた。先進地として帯広市議会と函館市議会の状況を調査するために、松永征明議長、松橋尚文副議長と議員運営委員会委員長を務めている私と3名で調査した。以下、その報告である。

函館市議会では、審議の場に多様な住民の意見を反映させ、市民に分かり易い議論を進めるために、議案審議の過程において様々な意見を出し合い、課題や論点を明らかにしながら合意形成を図ることを重視している。

平成26年までは、議案の付託先は、当初予算及び関連議案は予算特別委員会（2月定例会）、決算議案は決算特別委員会（9月定例会）、補正予算と通常議案は所管の常任委員会に付託され、予特・決特の委員構成は会派の人数按分で8~9名程度、審査日毎に委員が交替する形態を取っていた。

問題点として、

- i.補正予算については、所管の常任委員会に分割付託しており、議案一体の原則に反する。
- ii.予特・決特では、審査日毎に質疑等をしたい議員が順番に交代しているだけで、委員会、委員として全体を把握できておらず、委員会審査の本来の在り方に反する。

ということで、予算決算常任委員会の設置を目指す中で解決を図る。

- i.平成27年第1回定例会、予算特別委員会としてまず試行し、令和元年度から本格実施を目指す。(最初から常任委員会化せず、取り敢えず特別委員会として試行)
- ii.委員構成は議長を除く全議員
- iii.すべての議案を付託する
- iv.既存の3常任委員会（総務・経済建設・民生）を活用した分科会を設置し運用する（分担という形をとる）

ポイントは、委員会審査を見直し、委員会の責務を十分に果たすために議員間討議の充実を図ることと一般質問を委員会審査のあとに行うことの2点である。

- i.議員間討議の充実（委員会審査の流れ、見直し点）
  - ・委員会としての審査ポイント、確認すべき疑義などの論点を整理する。（論点整理：1日目）
  - ・質疑は、委員会で整理した疑義を理事者に示した上で行う。（分科会：2~4日目）
  - ・議員間討議では、議決の多数意見が明確になるように行う。（分科会：2~4日目）
  - ・委員長報告は、賛否意見の多数意見を報告する。
- ii.一般質問を委員会審査のあとに行う
  - ・議決機関として意思決定する議案審議と議員個人が行う一般質問を明確に区別する。

#### [具体的な流れ]

本会議：提案説明・質疑・予特の設置・議案付託

予特（本会）：分科会の設置・分科会の分担議案決定

予特各分科会：論点整理（説明の必要がないことから理事者の出席は求めない）  
質疑・委員間討議

予特（本会）：分科会委員長報告・採決（事前に整理した論点・疑問点、委員間討議の内容、賛成理由等詳細を報告

本会議：予特委員長報告・採決（審査の結果のみ簡単に）

本会議：一般質問・追加議案・意見書採択・その他

#### 留意点

- ・実際の議案審査は分科会に分割付託されるので、議案一体の原則に反すのではないか。
- ・常任委員会化は見送り、特別委員会として今後も続ける。
- ・議案審査では、個人意見の応酬となりがちである。
- ・分科会のあとに、3常任委員会を1日開催し、所管事務調査・請願審査などをそれぞれ審査する